

製造販売後臨床試験費用の変更に関する覚書

西暦 年 月 日付けで自治医科大学附属病院（以下「甲」という。）と
 （以下「乙」という。）が交換した製造販売後臨床試験費用に関する覚書の一部を変更する覚書を、下記のとおり締結する。

記

- 1 医薬品名
- 2 製造販売後臨床試験の課題名

第1条 原覚書第1条に規定する症例単位で算定する費用を次のように変更する。

| 区分 | 項目 | 算定方法 | 金額 |
|------|---------------|---------------------------------------|----|
| 直接費用 | (1) 研究費 | 8,000 円 × ポイント ^{※※} × 例（症例数） | 円 |
| | (2) 管理経費 | (1) × 35% | 円 |
| 間接費用 | (3) 試験に係る間接費用 | ((1) + (2)) × 30% | 円 |
| 合 計 | | | 円 |

※※ポイント数は、製造販売後臨床試験研究経費ポイント算出表（別表第1）のとおりとする。

第2条 乙は、症例数又はポイント数の追加により、甲に対し前条第1項に規定する費用から、変更前の覚書第1条 症例単位で算定する費用の合計金額（ _____ 円）を差し引いた費用を次の方法により支払うものとする。

(1) 支払期限 甲から乙に対して請求のあった翌月の20日まで支払期限

(2) 甲の指定する銀行口座

銀行名 足利銀行 自治医大出張所

口座名義 自治医科大学附属病院

口座番号 普通預金 1153

(3) 支払金額 _____ 円

(4) 支払い方法 投与を開始した症例に基づき積算し、四半期毎に算出する。

以上のとおり覚書を締結した証として、この証書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

甲 栃木県下野市薬師寺 3311-1

自治医科大学附属病院

病院長 安田 是和

印

乙

印

上記の覚書について確認しました。

西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

試験責任医師

印